

# けんぽく農林ニュース ふくしまから 始めよう。 「食」と「ふるさと」新生運動ニュース



農道工事の様子 (小島3期地区)



田んぼや畑から、農作物をスムーズに出荷するため、農道を作っているよ。

### ～目次～

- 大玉村で「おいしい 新米 いただきます！」キャンペーンを開催しました！ …… P 1
- 「新しい福島県農林水産業振興計画」が策定されました！ …… P 2
- 就農希望者向け研修会を開催しました！ …… P 3
- 栗本堰を訪ねる小学生勉強会が開催されました！ …… P 4
- 農業・農村の基盤整備を学ぶ現地見学会！ …… P 5
- アグリビジネス・ネットワークあだちが「HACCP導入研修会」を開催しました！ …… P 6
- 「けんぽく6次化ミーティング交流会」を開催しました！ …… P 7
- 県北地方の冬の味覚「あんぼ柿」の出荷本格化！ …… P 8
- 令和3年度第2回モデル集落鳥獣対策勉強会を開催しました！ …… P 9
- 鳥獣被害防止対策モデル集落最終検討会！ …… P 10
- 「田んぼの学校」の閉校式及び収穫祭が行われました！ …… P 11
- 農業塾ももコース（第5回整枝・せん定実習）が開催されました！ …… P 12
- 「原油価格高騰に係る農林業相談窓口」 …… P 12
- ほ場整備事業貝田地区が完了しました！ …… P 13
- 「米価下落に伴う営農相談窓口」 …… P 13
- 異常事態に備えた「ため池監視設備」を設置しました！ …… P 14
- ちょっと一息 今月のインスタ …… P 14

## 大玉村で「おいしい 新米 いただきます」キャンペーンを開催しました！

令和3年11月3日（水・祝）、大玉村のあだたらの里直売所において、県北産農林産物の消費拡大と地産地消を推進するため、「おいしい 新米 いただきます！」キャンペーンを開催しました。

当日は、大玉村の「あだたらの里「福、笑い」研究会」が育てた県オリジナル水稻品種「福、笑い」の販売をはじめ、ライシーホワイトと福大生による大玉村産「福、笑い」と「天のつぶ」の試食やクイズなどを行い、県産米のおいしさや特長をPRしました。

また、大玉村長や当事務所長、ライシーホワイトと対戦するじゃんけん大会は、多数の来場者に参加していただき、大盛況でした。

今後も、県北産農林産物の地産地消・消費拡大に向けた取組を管内市町村等と連携しながら実施していきます。  
(企画部)



限定販売の「福、笑い」を買い求める列



押山利一大玉村長とのじゃんけん大会

「新しい福島県農林水産業振興計画」が策定されました！

令和3年12月24日（金）、令和4年度を初年度とする新しい福島県農林水産業振興計画（以下：新しい計画）が策定されました。

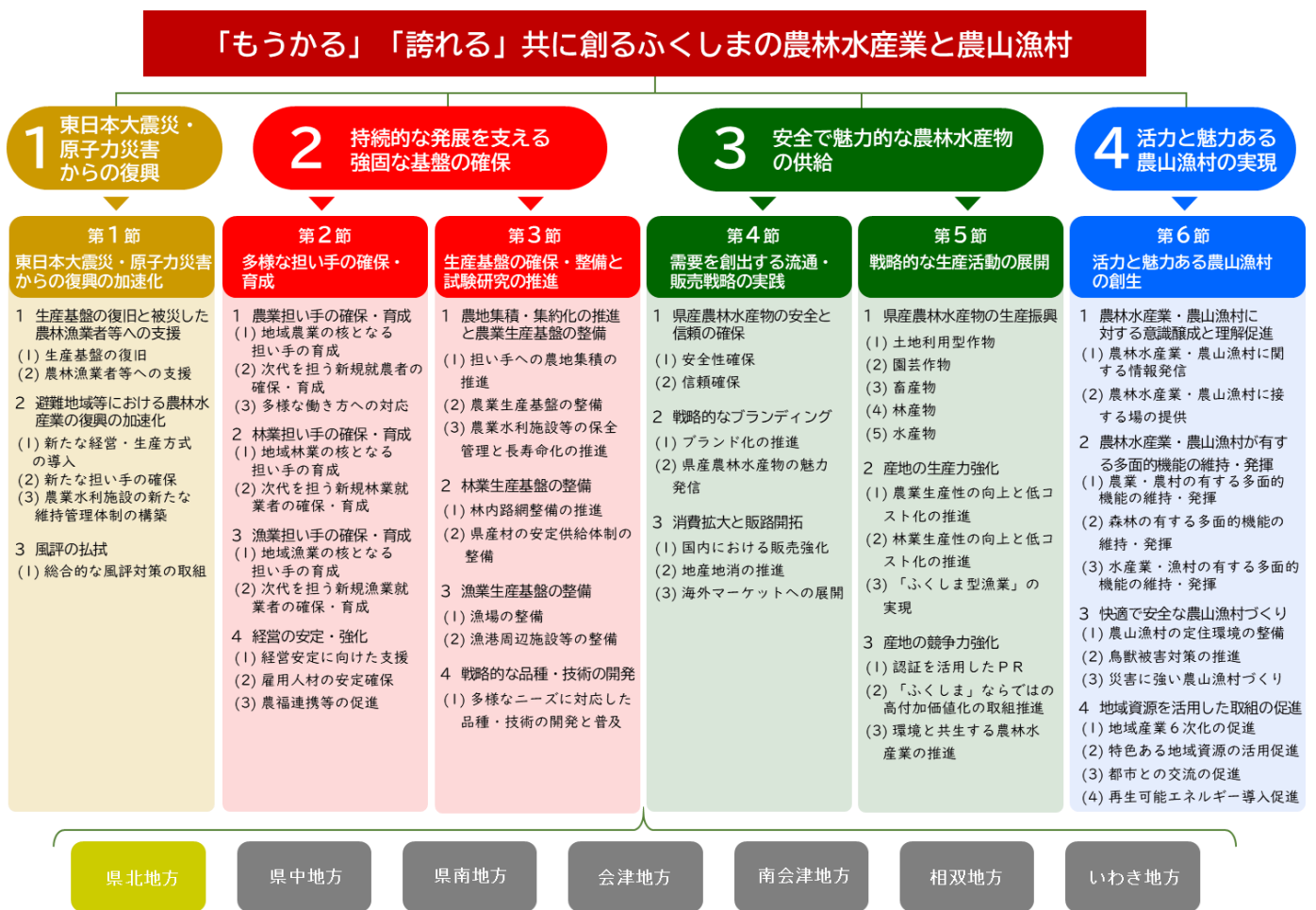
本県農林水産業は、東日本大震災と原子力災害により深刻な事態に直面しましたが、農林水産業に携わる全ての方々の懸命な努力で復興・再生が着実に進んでおります。

しかし、一方では、未だに残る風評被害、農林業従事者の減少や農山漁村の活力低下など顕在化する問題、さらにはSDGs、地球温暖化、感染症への新たな対応などの多くの課題があります。

このような状況を踏まえ、新しい計画では、『もうかる』『誇れる』共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村」を基本目標とし、本県の農林水産業や農山漁村のめざす姿とその実現に向けた施策の展開方向を4本の柱で示しております。計画期間は令和4年度～12年度までの9年間で、複合災害からの復興と農林水産業や農山漁村の持続的な発展を目指しています。

県北地方においては、「くだもの・きゅうり・花き王国の飛躍と農林業の持続的な発展」を基本目標としており、当事務所では、新しい計画の実現に向け、農林業に携わる皆様や関係機関と連携して、しっかりと取り組んでまいります。

（企画部）





## 就農希望者向け研修会を開催しました！

管内で就農を希望する方を対象に3回シリーズの研修会を当事務所主催で開催し、延べ50名が参加しました。

1回目の11月13日（土）は、県農業総合センター畜産研究所で農作業安全セミナーを開催し、座学で農作業事故の現状を知るとともに、刈払機の操作及び点検整備について実際に機械を操作して学びました。

2回目の12月10日（金）は、講師のJA全農福島の武田宗吾氏から、肥料と農薬に関する法律や作用機構など基礎的な内容を教えていただきました。また、当事務所職員が農薬の適正使用のポイントについて説明をしました。

3回目の1月14日（金）は、福島県農業会議の尾久晴紀氏から、農業経営を開始する際の経理に関する実務を教えていただき、当事務所職員から経営指標の見方や年間計画の立て方について説明を行いました。さらに、様々な制度を利用して移住・農業研修を体験している就農希望者の経験談を聞き、JAから農業機械を無理なく揃えるためのリース事業についての説明を受けるなど、盛りだくさんの内容となりました。

当事務所では、研修を受講した皆さんの農業経営の開始や継続に向け、引き続きサポートしていきます。

（農業振興普及部）



刈払機の実技



刈払機の点検整備



座学で学ぶ肥料・農薬・農作業安全・経営実務

### 新規就農とは何か？（独立就農の場合）

⇒開業すること！（農業という事業を開始する）  
⇒つまり事業主になるということ！

そこで...本日のテーマは

- ①開業について
- ②税務申告について
- ③雇用について
- ④その他手続きについて

## 栗本堰を訪ねる小学生勉強会が開催されました！

令和3年11月18日（木）、福島市立大笹生小学校の4年生児童11名が、福島市土地改良区主催の「栗本堰を訪ねる小学生勉強会」に参加し、水利施設、農業用水に関わる地域の役割や保全活動等について学びました。

この勉強会は、県の農村地域活性化事業補助金を活用した「水土里を育む普及促進事業」の一事業として、地域の今後を担っていく子どもたちに、農業農村の持つ多面的機能等について理解してもらう目的で開催されました。

当日は天候に恵まれ、参加した児童は、土地改良区職員の説明を受けながら、水利施設である栗本堰頭首工、幹線水路、円形分水柵を見学しました。

特に、現在改修工事中の栗本堰頭首工では、河川の中からの施設見学という貴重な体験をすることができました。

施設見学後、学校に戻って河川上流域の栗本堰の水と下流域の幹線水路の水について、pH値や透視度等の水質調査を土地連職員の指導で行い、河川から取水した水が、水路を流れていくうちにどう変化するのかを実感していました。

児童から「水温はどの位あるの。」「この水はどこに流れていくの。」等の質問のほか、「川にゴミを捨てない。」「(レジ袋がゴミにならないように) 買い物に行くときは袋を持って行く。」等の感想がありました。

県では、今後も「水土里を育む普及促進事業」をとおして、農村地域を取り巻く現状や農業用施設の保全、管理の必要性を広く県民等に周知していきます。

(農村整備部)



栗本堰頭首工の見学



水質調査（リトマス試験紙によるpH調査）



## 農業・農村の基盤整備を学ぶ現地見学会！ ～農道開設工事・排水機場～

県立福島明成高校の「農業土木」を専攻している環境土木科1年生37名を対象に、「ふくしまの農育推進・ふくしま農村学びの場事業」を活用した現場見学会を令和3年11月18日（木）に実施しました。

この事業は、地域を担う高校生を対象に、農業農村地域の多面的機能保全の重要性を認識するとともに、専門的な知識を深めることを目的としています。

見学会は、伊達市五十沢に位置する農地の湛水を防ぐための排水機場（五十沢地区）と、川俣町と伊達市を結ぶ農道（小島3期地区）の工事現場を見学しました。

見学会のアンケートの結果、97%の生徒が農業農村への関心が高まったとの回答で、「現場研修で説明してもらった内容を理解できるように、勉強をがんばりたい」「高校で学べることは学び、今後役に立てたい」といった意見がありました。

普段行くことができない現場を直接見て、担当者から話を聞くことで、勉強のモチベーションを高める機会となり、将来働くイメージを持つことができたようです。今後の生徒のみなさんの活躍が期待されます。

（農村整備部）



小島3期地区農道工事の見学



五十沢排水機場での説明



## アグリビジネス・ネットワークあだちが「HACCP導入研修会」を開催しました！

令和3年11月30日（火）、二本松合同庁舎において、アグリビジネス・ネットワークあだち（以下「アグリネットあだち」）主催による「HACCP（ハサップ）導入研修会」が開催され、管内農産物加工者や直売所担当者等33名が出席しました。

アグリネットあだちは、安達管内の直売所や農産物加工者、農家レストラン等で構成され、会員の経営改善や売上げ向上を目的とし、相互交流やイベント、販売情報の発信や交換等の連携活動、研修会の開催等を行っています。

HACCPとは、危害要因を洗い出し取り除くための衛生管理手法です。食品衛生法改正により令和3年6月1日から食品を取り扱う事業者<sup>※</sup>に対する営業許可制度の見直しと営業届出制度が創設され、許可・届出が必要な事業者は、HACCPに沿った衛生管理が義務化されました。農産物加工者の中には、HACCP導入や記録の方法に悩んでいる方もいるため、アグリネットあだちでは、昨年度に引き続き研修会を開催しました。

今回は、県北保健福祉事務所食品衛生チームの滝沢主査を講師として、許可と届出の業種区分や手続きの注意点、HACCP導入手順や注意点について、豊富な事例とともに説明を受け、衛生管理計画書等の作成演習を行いました。参加者からは、「計画書や実地記録の記入のポイントが理解できた」、「3年の猶予期間中に加工所をつくり、漬物製造許可を取得したい」等の声が聞かれました。

当所としましても、安達地区の農産物加工と直売所の発展、目標達成のため、引き続きアグリネットあだちの活動を支援していきます。

※食中毒等のリスクが低い業種（器具または容器包装の販売業等）や採取業（生産者自ら農作物等を採取して直接販売・出荷、乾燥等簡易な加工をして直接販売・出荷する）は対象外となります。

（安達農業普及所）



HACCPの悩みを解決する研修会



熱心に衛生管理計画書を作成する参加者

## 「けんぽく6次化ミーティング交流会」を開催しました！

令和3年12月1日（水）、福島市コラッセふくしま小研修室において、けんぽく6次化ミーティング交流会を開催しました。

本交流会は、県北地方の6次化に取り組む生産者・事業者の加工技術の向上、新商品の開発、事業者間の交流やマッチング等を支援するために開催しています。

今回は、「所得の確保できる商品とは」、「消費者に対して魅力ある誇れる商品とは」をテーマとし、福島県観光物産館の櫻田館長様から「『売れる』『誇れる』6次化商品とは」、(株)生産者直売のれん会の八木副部長様から「『ふくしま満天堂』4年間の活動から考える販路開拓」とそれぞれの経験や具体事例をもとに講演していただき、6次化商品の開発・販売についてのトレンドや戦略を知る機会となりました。

さらに、ふくしま地域産業6次化サポートセンターと連携し、製品開発、販売、経営に関する個別相談会を実施し、参加者から6次化の取組内容や疑問点など課題解決に向けて熱心に相談する姿が見られました。

当事務所では、地域の活性化や生産者の所得向上を図るため、引き続き関係機関と連携して県北地方の地域産業6次化の取組を支援していきます。

(企画部)



交流会開催の安田所長あいさつ



福島県観光物産館櫻田館長の講演



株式会社生産者直売のれん会八木副部長の講演



県内の6次化商品



## 県北地方の冬の味覚「あんぼ柿」の出荷本格化！

12月に入り連日厳しい寒さが続くなか、今年も県北地方の冬の味覚である「あんぼ柿」の年内出荷が最盛期を迎えました。

今年度は4月の遅霜により、甚大な凍霜被害が発生し、産地にとって厳しいスタートとなりました。計画数量の確保が厳しい状況ではありますが、生産者の1つでも多くの柿を確保するための努力と産地関係者が一体となった技術支援と安全対策の徹底により、今年度も熟度がよく舌触りも滑らかなおいしい「あんぼ柿」ができあがりました。

安全面では、GAPの手法に基づいた安全な原料柿の生産及び加工、製品の全量非破壊検査による安全確認など、産地一体となり取り組んでいます。

「あんぼ柿」は、大正12年に発祥の地である旧五十沢村（現伊達市梁川町五十沢地区）で五十沢桔露柿出荷組合が発足して以来、令和4年で誕生から100周年を迎えます。「硫黄くん蒸」と呼ばれる独特の製法によりきれいな飴色に仕上がった美しい見た目に加えて、上品な甘さと、とろりとした食感が絶品の「あんぼ柿」をぜひお召し上がりください。

(伊達農業普及所)



干し作業中の「蜂屋」のあんぼ柿



「あんぼ柿」のパッケージ



## 令和3年度第2回モデル集落鳥獣対策勉強会を開催しました！

令和3年12月5日（日）、福島市旧大波小学校上染屋分校において当事務所主催のモデル集落鳥獣対策勉強会を開催しました。勉強会は、モデル集落住民、関係機関・団体から14名が参加し、専門家の講演や現地巡回、対策についての話し合いを行いました。

講演では、福島大学食農学類の望月翔太准教授から、秋冬期の電気柵の管理方法やイノシシ捕獲状況についての解説があり、参加者が被害防止対策に理解を深めていました。

さらに、現地巡回では集落の住民が今年度実施した対策の効果を確認するとともに、生息環境整備の実施や取組周知範囲の広域化など対策の強化について話し合いました。

当事務所では、引き続きモデル集落の取組をとおして、各集落で実施される鳥獣被害防止対策への支援を行っていきます。

（農業振興普及部）



望月准教授による講演



モデル集落現地巡回の様子



現地ほ場で対策効果の確認



今後の対策についての話し合い



## 鳥獣被害をみんなで防ごう！鳥獣被害防止対策モデル集落最終検討会！

令和3年12月9日（木）、伊達市堰本地区交流館において、令和3年度鳥獣被害防止対策モデル集落最終検討会を開催しました。当所では、今年度から伊達市堰本地区を総合的な鳥獣被害防止対策に取り組むモデル集落として位置付け、地域の皆さんと一緒に被害対策に取り組んでいます。

検討会では、当所から今年度の活動について報告した後、特定非営利活動法人「おーでらす」の堀部良太氏から「堰本地区で確認された中型獣（ハクビシン・アライグマ・アナグマ・タヌキ）の対策について」との演題で講演をいただき、今春から秋にかけて地区内に設置したセンサーカメラで出没が確認された中型獣への対策について研修を行いました。

その後、堰本地区の鳥獣被害対策プロジェクトチーム代表から次年度の取組について、「堰本地区の水稲やモモをイノシシから守るために、広域侵入防止柵の設置に向けて活動していこう」と説明がありました。

参加者から「一つ一つ確実に取り組めることをやっていきたい」「営農行為による植物残さ処理場を設置し、エサ場を無くす取り組みをしてはどうか」などの意見が出されました。

今年度の活動で、『エサ場を無くし、集落に寄せ付けない』など、集落環境や営農に対する関心が高まってきています。

当所では、地区の皆さんが取り組もうとする活動の実現に向け、継続して支援してまいります。  
(伊達農業普及所)



活動報告



中型獣対策について説明する講師



次年度の取組について説明するチーム代表

### 次年度の課題

地区・地域としての将来像を明確にした活動


当初の想い 大関・細谷に広域侵入防止柵を設置したい

これからの目標

**point** 何から何を守りたいのか  
大関は、**イノシシ**から**水稲**を守る。  
細谷は、**イノシシ**から**モモ**を守る。


**point** 守るためにどうするか  
集落ぐるみで  
広域侵入防止柵を設置しよう

そのための活動



次年度に向けた話し合い（令和3年11月29日）

より多くの住民の皆さんの  
忌憚のない意見を伺いながら、  
皆さんが満足する対策を  
進めていきましょう！



次年度の取組



## 「田んぼの学校」の閉校式及び収穫祭が行われました！

令和3年12月16日（木）、「田んぼの学校実践モデル事業」に取り組んでいる福島市立余目小学校において、閉校式及び収穫祭が行われました。

この「田んぼの学校実践モデル事業」は、農村地域の重要な要素である農地や土地改良施設、その周辺の自然環境を学びの場として活用し、「食・命の大切さ」を学ぶ食育、「農業・農村地域の大切さ」を学ぶ社会教育、「自然環境の大切さ」を学ぶ環境教育を総合的に実践する「農育」の取組で、余目小学校では令和元年度から本事業に取り組んでおり、今年度は、5年生児童34名が農作業や生きもの調査などを行いました。

閉校式では、田んぼの学校長の柘窪氏から児童の代表に修了証が授与されたほか、当事務所長を始め関係者から1年間の活動に対するねぎらいや、田んぼの学校で学んだことを大切にしてほしいなどの話がありました。

収穫祭では、泥んこになりながら田植えや稲刈りを行うなど、児童が自ら育てた稲を収穫し、精米したコシヒカリを「おにぎり」にして食べました。

児童達は、用意された具材の中から好きな物を選んで自ら「おにぎり」を作り、美味しそうにほおぼっていました。

児童から「農家の大変さが分かった。」「米は苦労して作られることが分かったので、これからは大事に食べたい。」などの感想がありました。

当事務所では、新たな時代を築く子どもたちに、農業・農村に対する理解を深めてもらうため、次年度も余目小学校で本事業を実施する予定です。

（農村整備部）



児童代表への修了証の授与



おにぎりをほおぼる児童達

## 農業塾ももコース(第5回整枝・せん定実習)が開催されました！

令和3年12月20日(月)、JAふくしま未来伊達地区本部主催の農業塾「ももコース」が開催されました。

農業塾は「もも」と「きゅうり」の2つのコースがあり、新規就農者や新規栽培者の基本的な知識や栽培技術の修得を目的に年6回の講座を開催しています。

第5回目となった今回の講座では、当所職員がももの整枝・せん定の基本を説明した後、JAふくしま未来から「農の達人」の認定を受けている桑折町のもも生産者、蓬田幸夫氏を講師に、ももの整枝・せん定の実習が行われました。

蓬田氏からは、高品質な果実を生産するためのせん定方法を解説付きで実演いただき、受講生も積極的に質問をするなど、充実した講座となりました。

農業塾は12月24日(金)に第6回目の最終講座を迎え、受講者に修了証が授与されました。

当所では、今後も新規就農者や新規栽培者に対するサポートを継続し、伊達地区の農業のさらなる活性化を図っていきます。

(伊達農業普及所)



蓬田氏によるももの整枝・せん定の講義と実演

### 「原油価格高騰に係る農林業相談窓口」

県では「原油価格高騰に係る農林業相談窓口」を継続して設置しており、経営相談に応じるとともに、対応可能な支援策を紹介しております。

相談窓口の連絡先は、以下のとおりです。お気軽にご相談ください。

- ◇ 県北農林事務所 農業振興普及部 (電話 024-521-2609)
- 森林林業部 (電話 024-521-2632)
- 伊達農業普及所 (電話 024-575-3181)
- 安達農業普及所 (電話 0243-22-1127)



## ほ場整備事業貝田地区が完了しました！

国見町にある貝田地区は、宮城県との県境付近にあり、稲作を中心として果樹栽培も盛んな地域です。ほ場が傾斜地であり、小区画であったため、営農に苦慮していましたが、平成28年度から、受益面積26.6ha（田22.5ha、畑4.1ha）において、ほ場の区画拡大、農道・水路の整備、汎用耕地化や畑団地の造成など、ほ場条件の改善と農用地の集団化・利用集積を進めました。

本事業の実施を契機に設立された「農事組合法人コネクトファーム貝田」は、受益面積の68%を担っており、地区の農地利用集積率が13.9%から86.5%に大きく向上しました。また、ほ場の拡大で大型機械の導入が可能となり、省力化が図られ、余剰労働力を活用して特産品である「もも」の生産を団地化するなど、水稻・果樹・野菜の複合経営化が進んでいます。

今回の整備を機に、さらなる農業発展が期待されます。

（農村整備部）



ほ場整備事業が完了した貝田地区（6月）



営農の様子

### 「米価下落に伴う営農相談窓口」

県では「米価下落に伴う営農相談窓口」を継続して設置しており、資金繰りや保険制度、所得確保対策などの経営安定に向けた相談を受け付けています。

相談窓口の連絡先は、以下のとおりです。お気軽にご相談ください。

- ◇ 県北農林事務所 農業振興普及部（電話 024-521-2608）
- 伊達農業普及所（電話 024-575-3181）
- 安達農業普及所（電話 0243-22-1127）

## 異常事態に備えた「ため池監視設備」を設置しました！

桑折町にある半田沼は、約 83ha の農地へ農業用水を供給しているため池です。半田沼は、ため池に異常が発生して決壊した場合、人家や重要施設に影響を及ぼす可能性がある「防災重点農業用ため池」に指定されています。

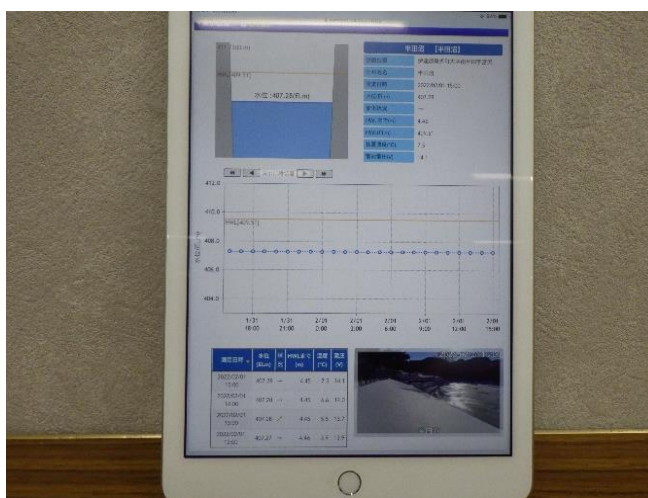
大雨や地震などによるため池の異常発生時に、一刻も早い状況把握と避難につなげるため、半田沼に堤体の監視カメラと水位計を設置し（令和3年12月工事完了）、桑折町役場の端末で半田沼の状況をリアルタイムで確認することができるようになりました。

自然災害による被害の未然防止と農業用水の安定供給のため、土地改良施設の防災対策と適切な管理を進めていきます。

（農村整備部）



水位計及び監視カメラ



水位データ & 監視カメラ画像

ちょっと一息

今月のインスタ

当事務所のSNS（インスタグラム）では、県北地方の農林業に関する情報を随時発信しています。県北のおいしい農林産物を使用した地産地消を推進しているお店の情報や、普段見ることが出来ない素敵な映像も掲載しておりますので、どうぞ御覧ください。

また、「こんな写真載せて！」や「うちの6次化商品載せて！」などの御要望、御感想を気軽にコメントしてください。

右記の二次元コードからは是非フォローをお願いいたします。



編集・発行 福島県県北農林事務所 企画部 地域農林企画課

電話 024-521-2596 FAX 024-521-2850

ホームページ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/>

電子メール [kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp](mailto:kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp)

